

1 事業の成果

移送サービス・居宅介護サービス・通所サービスを通じて、障害を持つ方々の地域生活の支援を行った。

今年度の訪問介護は、コロナ感染状況を見ながら外出の受け入れを行った。2月に利用者2名がコロナ陽性となり、支援に入っていた職員数名も陽性判定や体調不良を訴え通常業務が回せない状況が2週間ほどあった。行動援護や同行援護・医療的ケア等の有資格者を増やすことで、それらの専門的な知識・技能が必要な支援に対応する体制を整えた。利用状況としては、親元から離れ自立生活を始めた方の支援を行う事になり、日中(通所)以外の利用が増えた。また、濃厚接触者になった利用者への居宅支援も行った。その関係で、内部看護師の指導の元、何回かに分けて感染予防対策の研修会を実施し、職員教育に努めた。

あてんどでは、自立訓練と児童発達支援の実利用人数は0人であった。生活介護では、前年度とほぼ変化はなかった。活動については、創作活動・音楽活動・レクリエーション等の計画を立て、取り組む事ができた。就労Bにおいては、就Bから生活介護に移行した利用者が1名、退所した利用者が2名おり利用人数は減っている。授産収入増を目指し、窓ふきやアパートの清掃、資源回収や昆布の袋詰め作業を行った。コロナ関係では、今年度1件陽性が発生し、その間利用者の利用状況も下がり、収入が下がった。

相談支援事業では、『サービス等利用計画』『障害児支援利用計画』に伴い、既利用者や一般の利用者から、問い合わせや作成依頼を行っている。

就労支援A型事業所「かなえ〜」では、一般客向けのCafeも提供したいと考えていたが、コロナの状況もあり、一般のオープンには延期され、職員のランチ営業のみとなっている。

2 事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害を持つ人々の就労における福祉的環境の改善を図る為の活動	DPI日本会議など他の福祉団体との連携をとり、勉強会・講演会の開催、政策提言など	令和3年4月から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)	0	0
障害者共同住宅の運営						
移送サービスの提供	車椅子等を利用している方々をリフト付き車両を使って送迎を行う。 ・民間救急搬送事業の実施に向けて乗務予定者の研修(継続講習) ・80条登録に必要な運転者研修の受講 ・有償運送 3,217回 ・無償運送 0回	令和3年4月から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	40 (兼務)	34	3,242
介護タクシー・福祉タクシーの運営						
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所事業及びデイサービス事業	介護保険で認定された場合にホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護・家事援助・通院介助等のサービスを提供。 ・独自サービスⅠ 1回 ・独自サービスⅣ/2 38回 ・独自サービスⅡ 8回 ・独自サービスⅤ/3 26回 ・独自サービスⅢ 12回 ・生活援助Ⅱ 51回 ・処遇改善加算Ⅰ 12,482回 ・特定処遇改善加算Ⅱ 3,833回	令和3年4月から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	3 (兼務)	6	500
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	○あてんど 生活介護では、感染対策の観点から、外出活動は控えざるを得ず、施設内で行う事ができる創作活動が中心となっている。初の試みとしては、内部販売にはなりますが、利用者の作品販売会を行っている。また、昨年に行えなかった、新成人を祝う会を開催し、2名の新成人の門出をお祝した。 就Bでは、蔓延防止等重点措置の発出や利用者の発熱等の報告を受け、都度利用者の判断により通所を取りやめている。その場合、在宅支援という形で電話連絡・メール連絡を行っており、各利用者に適した課題の作成や進捗状況の確認、体調管理を始めとした生活全般に対する相談助言を行い、通所再開に向けて支援を行っている。 授産活動に関しては、きょうとれんをはじめとした授産品販売会への参加、段ボール等の資源回収を継続して行っている。 《登録人数》 生活介護 37名 自立訓練 0名 就労継続B 12名 放課後等デイ9名 児童発達 0名 《利用者通所状況 年間のべ人数》 生活介護 3,436名 自立訓練 0名 就労継続B 2,113名 放課後等デイ 656名 ○訪問介護支援事業所Origin 新型コロナウイルス感染症の流行が続いており、年度内に緊急事態宣言や蔓延防止措置が度々発令されていたが、コロナによってサービスの利用が減ったという事は見られなかった。一方、利用者やヘルパーの体調不良とサービス提供職員のPCR検査、結果判定までの自宅待機が度々あり、それによって一時的に人員が不足し、やむを得ずサービス提供を一部休止する事があった。 令和4年1月末、利用者2名のコロナ発症があり、陽性者の介護に当たっていた職員も感染し通常のサービス提供が行えない期間が半月あり、利用実績が落ち込んだ。 移動支援事業においては、通院や買い物等日常生活に必要な外出支援が大半で、余暇活動に関しては、ほとんど提供できていない状態となっている。 《利用者実人数》 ○身体 46名/年 ・通院介助(身有) 15名/年 ・通院介助(身無) 4名/年 ・家事援助 22名/年 ・通院等乗降介助 1名/年 ・重度訪問介護 18名/年 ・行動援護 1名/年 ・同行援護 1名/年 《提供時間数》 ○居宅 ・身体 8,855時間/年 ・通院介助(身有) 425時間/年 ・通院介助(身無) 104.5時間/年 ・家事援助 5,525時間/年 ・通院乗降介助 18回/年 ○重度訪問介護 39,665時間/年 ○行動援護 2時間/年 ○同行援護 32.5名/年 ○かなえ〜 一般就労が困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、自衛した日常生活又は社会生活を営む事が出来るよう、知識及び能力向上の為に必要な訓練を行う。 Cafeのオープンを目指して準備を進めて来たが、コロナの状況が落ち着かず、まだ一般オープンには至っていない。Cafe事業は、光星ビル内の職員、その他法人関係先に対しランチ提供している。その他の作業としては、広報ポスティング、洗車、来客様コーヒーの提供を行っている。 《登録人数》 就労支援A 6名 就労B 5名	令和3年4月から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5 札幌市東区北20条東1丁目5-1	67 (兼務)	169	324,928

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	《利用者実人数》 ・移動支援 34名/年 《利用者延べ人数》 ・移動支援 394名/年	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	28 (兼務)	37	100
障害を持つ人々の地域生活を支援するための活動	デモ行進など。 趣味に対する啓発活動。	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	0		0
障害を持つ人々の支援をするた に行う活動への支援	障害者、高齢者、難病患者が地域で生活するために必要なサービスを活用するための講演会の企画・運営・開催。	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)		0
障害者に対する相談支援事業	自立生活を安定していく上で必要な相談支援を行う。居宅介護や補装具指定事業者、就労支援施設等必要とされるサービスについて情報提供や金銭管理を行う。 サービス等利用計画の作成を行う。 ・サービス利用支援 91件 ・サービス継続支援 208件	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	3 (兼務)	74	248
障害児に対する相談支援事業	養護学校卒業後の進路相談や、新たに福祉サービスの利用希望者の計画相談を行う。 障害児支援利用計画の作成を行う。 ・サービス利用支援 10件 ・サービス継続支援 23件	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	3 (兼務)	15	70
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)	・放課後等デイサービス 契約人数 9名 年間のべ人数 656名	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	15	14,246
災害支援活動	コロナ感染防止の為、災害活動は行っていない。	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	0		0
重度訪問介護従事者養成研修事業・全身性障害者移動介護従事者養成研修事業・喀痰吸引等研修事業	・重度訪問介護従事者研修事業 3回	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	2 (兼務)		78
その他この団体の目的を達成するために必要な活動	・海外研修、今年度中止(コロナ感染防止の為) ・福祉問題研究所の運営	令和3年4月 から 令和4年3月	札幌市東区北14条東14丁目2-5	6 (兼務)		5,530

(2)収益事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	支出額(円)
人材派遣に関わる事業					
不動産賃貸に関わる事業					
役務の提供並びに物品の販売及び斡旋					
その他収益事業					